



平成 27 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 東 海運株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 壁谷 泰雄
(コード番号：9380 東証第一部)
問合せ先 経 営 企 画 部 長 湯川 次郎
(TEL. 03-6221-2203)

特別損失及び特別利益の計上に関するお知らせ

平成 26 年 3 月 24 日に発生しました弊社子会社イースタンマリンシステム株式会社所有セメント専用船「環洋丸（総トン数：4,953 トン）」座礁事故につきましては、関係各所の皆様に多大なるご迷惑及びご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。現在、当社グループにおける安全運航管理全般の取り組みの更なる強化に努めております。

このたび、平成 27 年 3 月期 において、座礁事故に伴う特別損失及び特別利益を下記のとおり計上することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別損失の計上

座礁現場からの救助作業費用、廃棄処分となる積荷（セメント）の補償、本船を廃船することによる帳簿価額除却損、解体に係る費用及び本船不稼働による代替船手配費用等が発生し、平成 27 年 3 月期 第 3 四半期累計期間までに特別損失「船舶事故に係る損失」1,762 百万円を計上しておりました。このたび、これら作業に伴う費用額が最終的に確定し、座礁現場からの救助作業費用及び本船不稼働による代替船手配費用等で要すると見込まれておりました費用額が当初予定しておりました額よりも減額となったことにより、当該事故にかかる損失を 95 百万円減額することとなりました。これにより、平成 27 年 3 月期 連結会計期間の特別損失「船舶事故に係る損失」は 1,666 百万円となります。

2. 特別利益の計上

上記の損害額に対して、イースタンマリンシステム株式会社が付保した保険により求償される保険金を平成 27 年 3 月期 第 3 四半期累計期間までに特別利益「船舶事故に係る保険金収入」1,803 百万円を計上しておりましたが、損害額の減少により、10 百万円を減額することとなりました。これにより、平成 27 年 3 月期 連結会計期間の特別利益「船舶事故に係る保険金収入」は 1,793 百万円となります。

3. 今後の見通しについて

平成 27 年 3 月期の連結業績への影響につきましては、本日発表の「平成 27 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」をご覧ください。

以上